エチオピア人権報告書 2019 年版

概要

エチオピアは連邦共和国である。エチオピア人民革命民主戦線(Ethiopian Peoples' Revolutionary Democratic Front: EPRDF)として知られる民族をベースにした連立政党が、2019年12月に繁栄党(Prosperity Party)が後任として結成されるまで政府を運営していた。2015年の総選挙では、EPRDF、その他の連立政党が人民代表議会(House of People's Representatives: HPR)の547議席すべてを獲得し、5期連続となる任期5年で政権を維持していた。2018年2月に当時の首相ハイレマリアム・デサレン(Hailemariam Desalegn)が、国内で政府への反抗を強める若者からの要求を受けて、政治改革を加速させるために辞意を表明した。2018年4月に議会は、幅広い改革を指揮する新たな首相としてアビィ・アハメド・アリ(Abiy Ahmed Ali)を選出した。

アビィ首相の下で、法の支配の尊重を重視する傾向が強まった。2018年10月の時点で連邦警察(Federal Police)は、新たに創設された平和省(Ministry of Peace)の管轄下及び議会の監視下にあったが、議会の監視能力は限られていた。国内9つの州のそれぞれに州警察部隊若しくは特殊警察部隊又はその両方があり、それらの部隊は州の文民当局の監督下にある。地方民兵組織は全国で活動していたが、州警察、連邦警察及び軍隊との連携は緊密ではなく、その度合いは様々だった。それぞれのコミュニティの指導部によって選抜される地方民兵組織は、コミュニティ、主に農村地域において、標準的な治安問題に対処する権限を持っている。文民当局が州治安部隊の統制を維持できていない場合があるということが広く報じられた。農村地域の警察と民兵組織は互いに独立して、司法管轄外で活動する場合があった。地方自治体当局は、選り抜きの民兵らに対して非常に基礎的な訓練を実施していた。民兵組織員らは、情報の提供や規則の執行を通じてコミュニティと地元警察との橋渡しを行っている。コミュニティの治安が法律や秩序を維持するのに不十分な場合は、軍部が治安において拡大的な役割を果たし、オロミア(Oromia)州西部及び南部、南部諸民族州(Southern Nations, Nationalities, and People's Region: SNNPR)などの州に軍司令部を設置していた。

アビィ首相の就任後は、人権を巡る状況に前向きな変化が起こった。政府は、過去の政権が反逆罪として非難していた政治活動を合法とし、野党党首らをエチオピアに帰国させて政治活動を再開させ、平和的な集会やデモを許可し、新たな政党や報道機関の設立や束縛のない運営を可能にし、数千人の政治犯を釈放する措置を続け、抑圧的な法律を改正した。ただしここ数カ月間に政府は、2019年6月22日の政府関係者の殺害に関す

る捜査の時間を稼ぐために反テロ宣言(Antiterrorism Proclamation: ATP)を利用した。また、複数の人道支援パートナーが、国内避難民(IDP)が安全で自発的に尊厳を持って帰国できないことや、国内避難民らと連絡が取れないことを主な懸念事項として挙げていた。

深刻な人権問題として,治安部隊による非合法的又は恣意的な殺害の報告,民族的動機による市民同士の殺害,説明されないままの失踪,治安部隊による恣意的な逮捕や勾留,過酷で生命を脅かす刑務所の状況,プライバシーに対する違法な干渉,インターネット・サイトやソーシャル・メディア・サイトの検閲や遮断,同性間の性行為の非合法化,最悪の形態の児童労働も含まれていた。

政府は、特定の最高幹部らを人権虐待で起訴する措置を講じていたが、広範な和解のための取り組みに基づいて下級役人らには寛容な方針を採っていた。政府は、治安部隊と国民の間の関係を改善するために、説明責任の強化に向けた前向きな取り組みを実施した。2018 年 8 月に連邦検事総長は、かつてのソマリ(Somali)州知事アブディ・モハムード・オマル(Abdi Mohamoud Omar)、その他に対して、犯罪的陰謀及び武装蜂起との関連で刑事訴訟を起こした。また連邦検事総長は、国家情報公安部(National Intelligence and Security Service: NISS)の元職員 4 名すなわちゲタチュー・アッセファ(Getachew Assefa)、アッセファ・ベレイ(Assefa Belay)、シシャイ・レウル(Shishay Leoul)及びアツバハ・ギデイ(Atsbaha Gidey)を、重大な人権侵害及び汚職の容疑で起訴した。警察はティグライ(Tigray)州でそれら被告人の所在を特定できなかったため、2019 年 7 月 16 日に連邦高等裁判所は被告人不在のままで裁判を進行させる命令を下した。

第1節 個人の完全性の尊重,以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府及び政府代表者らが恣意的又は違法な殺害を犯したという多数の報告があった。治安部隊は民間人らに対して致命的な武力を行使していた。

2019 年 1 月 8 日にエチオピア国防軍 (Ethiopian National Defense Force: ENDF) が,アムハラ (Amhara) 州の西ゴンダール (Western Gondar) で民間人らが築いたバリケードを解体しようとしたところ,銃撃戦が起こり,9人が死亡した。当該事件当時のアムハ

ラ州知事ゲドゥ・アンダルガチョウ(Gedu Andargachew)がそれらの殺害を公然と非難し、同地域に調査団を派遣した。

2019 年 6 月 22 日にバハルダール(Bahir Dar)で武装グループが,アムハラ州知事アンバッチュ・マコーネン(Ambachew Mekonnen)とアムハラ州知事室顧問エザジ・ワッシェ(Ezez Wassie)を射殺した。2019 年 6 月 24 日にアムハラ州検事総長ミガバル・ケベデ(Migbaru Kebede)が,2019 年 6 月 22 日の襲撃で負ったけがが原因で死亡した。バハルダールでの殺人事件から数時間後に,アディスアベバ(Addis Ababa)のボディガードが,ENDF 長官セアル・メコネン(Seare Mekonnen)と元 ENDF 兵站主任で引退したガザイ・アベラ(Gezai Abera)少将を殺害した。2019 年 6 月 24 日に治安部隊がバハルダール近傍での逮捕作戦中に,マコーネン州知事,その他の職員らを殺害したとされる主要な容疑者だったアムハラ州治安局長アサミヌ・ツィゲ(Asaminew Tsige)准将を殺害した。

シダマ (Sidama) 族の活動家らが一方的に独立宣言する決定を下した後の 2019 年 7 月 18 日に、アワッサ (Hawassa) 及びシダマ県 (Sidama Zone) での暴力事件が発端となって、数多くの殺害、民族主義的な襲撃、財産の破壊及び広範にわたる略奪が発生した。シダマ県警察の報告によると、2019 年 7 月 18 日以降の暴力沙汰で 53 人が死亡し、54 人が負傷した。この死亡者数は病院のデータに基づくものであり、様々な地域で殺害されたり、埋められたりした人々の数を含んでいなかった。その事件の後、シダマ県がある南部諸民族州 (SNNPR) の地方当局が指揮所を設置し、2019 年 9 月時点で活発に運営していた。その指揮所によって、連邦部隊は当該地域における治安を維持していた。

b. 失踪

政府当局によって又はそれに代わって遂行された失踪事件の報告はなかった。

2019年1月2日にオロモ解放軍 (Oromo Liberation Army: OLA) の兵士らが、西ウェレガ (West Wellega) からアディスアベバへと移動中だったデンビドロ (Dembi Dollo) 大学のデレッサ・ブルカ (Delessa Bulcha) 学長を誘拐した。兵士らは3日後にブルカを解放した。

2019 年 5 月にオロミア州西ウェレガ県の OLA 兵士らが、与党オロモ民主党のセヨ (Seyo) 地のネゲセ・アブ (Negesse Abu) 区長を誘拐及び殺害したとの報告があった。

c. 拷問及び他の残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法によってこのような行為は禁じられているが,治安当局者が被勾留者に拷問を行ったり,別の方法で虐待したりしたという報告が複数あった。

2019年6月22日のバハルダールにおける殺害事件後、警察が300人余りの活動家を逮捕したと報じられた。メディアによると、警察は被疑者らをピアッサ(Pisassa)のアディスアベバ警察委員会(Addis Ababa Police Commission)の過密で、寒く、暗い監房に勾留し、トイレは24時間に1度しか許可しないなど、「非人道的」な状況に置いていた。メディアの報告によると、警察は家族や友人が被疑者らと面会することも許可しなかった。警察は被勾留者らに対して夜ごとに尋問し、長時間にわたって起立を強要した。エチオピア人権委員会(Ethiopia Human Rights Council: HRCO)が、NaMA、オロモ連邦会議(Oromo Federalist Congress: OFC)及び社会正義を求めるエチオピア市民党(Ethiopian Citizens' Party for Social Justice: EZEMA)のメンバー並びにジャーナリストや民間人らの逮捕について懸念を表明した。

2019 年 7 月 6 日及び 7 日のメディアの報告によると、警察は被疑者の集団を寒くて暗い監房に収容し、トイレの使用を著しく制限していた。被勾留者らは数日にわたるハンガーストライキを開始し、2019 年 7 月 8 日に警察は被疑者らをテロ犯罪の容疑で裁判にかけた。それらの被勾留者は、2019 年 6 月 22 日の殺人事件との関連でアディスアベバの警察署に勾留され続けているということだった。

2019 年 8 月 1 日にアビィ・アハメド首相が記者会見で、政府は人権の尊重及び保護並びに法の支配の確保に対して献身的に取り組んでいると述べた。首相は、拷問や、暗い監房での勾留に関する報告を否定した。

2018 年 4 月に政府は、アディスアベバの連邦犯罪捜査・勾留施設マエケラウィ (Maekelawi) 及び前年に受刑者の虐待が数多く報じられた収容所の閉鎖を発表した。 刑務所当局者はマエケラウィの被勾留者らを別の施設に移した。議会の「法律・司法・民主主義問題常設委員会 (Legal, Justice, and Democracy Affairs Standing committee) が上記の収容所を 2018 年 12 月に視察し、また政府がマエケラウィを閉鎖したことを確認した。 2018 年 9 月に現ソマリ州政府が、収監者に対する残虐な拷問で知られたジジガ中央刑務所 (Jijiga Central Prison、別名オガデン刑務所 (Jail Ogaden)) を閉鎖した。 2019 年 5 月 26 日にソマリ州治安当局者らが、ソマリの近隣地区で、ハッサン・デーレ (Hassan Dhere) としても知られている元オガデン刑務所長ハッサン・イスマイル・イブラヒム (Hassan Ismail Ibrahim) を逮捕した。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所及び未決勾留施設の状況は依然として苛酷であり、生命を脅かすほどの場合もあった。当局が勾留施設、軍事施設及び警察署で囚人らに肉体的虐待を行ったという複数の報告があった。問題となっていたのは、全般的な過密状態や、食料、水、衛生設備及び医療が不十分なことなどだった。未決勾留は警察署の勾留施設で頻繁に行われ、勾留状況は施設によって大きく異なり、衛生状態の悪さや警察による被勾留者らの虐待の報告が複数あった。

<u>物理的状況</u>:深刻な過密収容は各施設に共通する状況であり、特に就寝区画の過密が深刻であった。例えば、2016年にエチオピア人権委員会(EHRC)がシェワロビット連邦刑務所(Shoa Robit Federal Prison)の監房を訪れた際には、2 つの小さな窓では 38 人を収容する推定 430 平方フィートの監房への採光が不十分なことや、受刑者 1 人当たりに割り当てられている広さが 12 平方フィート未満であることが判明した。当局は、未成年者を成人と一緒に収監することがあった。刑務所当局者は概して囚人を男女に分けていたが、一部の施設では男女が一緒に収監されていた。肉体的虐待に対する治療は不十分であった。

政府は、囚人1人当たりの食料、水及び医療に日額約9ブル(0.31ドル)の予算を計上していたが、この金額は全国でばらついていた。世界銀行によると、エチオピアの1人当たりのGDPは日額で12ブル(0.41ドル)だった。そのようなサポートの状況において、家族から日常的に受ける食料の差し入れや、地元の行商人からの食料の購入で補う囚人が多かった。囚人が家族から食料を受け取ることを当局者が妨害したという報告や、身内(受刑者)の居場所を知らされていない家族がいるという報告があった。連邦刑務所における医療は信頼性が低く、地方の刑務所では医療が提供されていないも同然だった。囚人が飲料水を飲む機会は非常に限られていた。水不足によって衛生状態が劣化し、ほとんどの刑務所には適切な衛生設備がなかった。深刻な健康問題をかかえる囚人が多数いたが、治療はほとんど又は全く受けていなかった。刑務所当局者が一部の囚人に必要な医療を受けさせなかったという報告が複数あった。

政治囚の面会者,その他の情報筋の報告によると,政治囚は他の囚人とは大きく異なる 処遇を受けることが多かった。適切な薬や治療を受ける機会が与えられない,読書やテ レビの視聴ができない,運動時間が与えられていないなどの申し立てがあった。

運営:2018年7月に政府は、国営メディアが虐待の申し立てを報じた後に5人の連邦 刑務所当局者を解雇した。複数の報告によると、看守から虐待を受けている囚人は、刑 務所管理者又はオンブズマンに苦情を申し立てる機会を与えられていなかった。一部の 刑務所では、囚人のための法的支援相談所があった。州レベルにおいて、そのような相 談所は司法当局者、刑務所当局者、その他の政府当局者らと職務上の良好な関係を保っ ていた。刑務所当局者らは一部の被勾留者が司法当局に苦情を申し立てることを検閲な しで許可していたが、裁判所はそのような苦情申し立ての聴聞を拒否する場合があった。

一般的に法律は、囚人が訪問者と面会できることを定めている。しかし当局は、起訴され勾留中の被告人に対して、弁護士や所属政党の代表者との面会を許可しないことがあった。警察は時として、未決勾留者が家族を含む訪問者と面会することを許可しないことがあった。全国の刑務所規定は、テロ行為の罪で起訴された被告人の担当弁護士は1日につき1人の依頼人に限り、水曜日と金曜日だけ接見できると定めている。当局は、テロ活動で起訴された者に対しては家族との連絡を許可しなかった。

当局者らは、囚人が宗教上のしきたりを行うことを許可していたが、実情は刑務所によって異なり、同じ刑務所内でも区画によって異なることもあった。当局が礼拝に適した場所を被勾留者に提供していないという複数の訴えがあった。

独立的監視: 赤十字国際委員会 (International Committee of the Red Cross: ICRC) は, 2019 年を通して通常活動の一環としてエチオピアの国内各地の刑務所を訪問した。政府は, その他の国際人権団体が刑務所を訪問することを許可しなかった。

州当局は、政府や非政府組織(NGO)の代表者らが第三者の立ち会いなしで囚人と面会することを許可していた。EHRCが、蔓延する人権侵害の申し立てへの対応として、連邦勾留施設及び州勾留施設を監視し、刑務所当局者や囚人に対して聞き取りを行った。「すべての人々に正義を一刑務所仲間エチオピア(Justice for All-Prison Fellowship Ethiopia: JFA-PFE)」という NGOは、国内各地の複数の刑務所や勾留施設に出入りすることができた。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法及び法律では、恣意的な逮捕や勾留を禁じられており、如何なる者に対しても自身の逮捕又は勾留の合法性を裁判所で問い質す権利が認められている。しかし当局は、活動家、ジャーナリスト、野党党員といった人々を恣意的に勾留していた。

2019 年 6 月 22 日のバハルダール及びアディスアベバにおける標的殺人事件及び 2019 年 7 月 18 日のシダマ県における暴力事件から間もなくして、警察官らが数百人の容疑者を逮捕、勾留したという報告があった。2019 年 7 月 18 日に独立系人権団体であるエチオピア人権委員会(HRCO)が、反政府グループを標的にした逮捕に関する声明の中で懸念を表明した。HRCO は、NaMA、OFC 及び EZEMA の党員、ジャーナリストら102 人の勾留が、それらの政党や党員らに影響を及ぼすばかりでなく、国内の改革プロセスの後退をも意味すると力説した。

2018年12月に西オロミア州とベニシャングル・グムズ (Benishangul Gumuz) 州に指揮所を設置し、両州の出身者171名を、国境地帯沿いの紛争に伴う暴力、殺人又は盗難との関連で逮捕したことを発表した。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

憲法及び法律は被勾留者に対して、逮捕後 48 時間以内に又は現地の状況や交通状況に 応じてできるだけ速やかに出廷し、起訴に応じることを義務付けている。裁判所までの 移動時間は、この 48 時間には含まれない。令状があれば、当局は重罪の被疑者を起訴 しないまま 14 日間勾留することができ、捜査が継続中であれば更に 14 日間の勾留が可 能である。裁判所は治安当局者らに対して、被疑者を正式に起訴しないまま 14 日間を 超えて捜査を継続することを許可していた。

ATPの下で警察は、個人を起訴しないまま28日間にわたって勾留することを要請でき、 捜査が継続中であれば最長で4カ月間の勾留を要請できる。法律は、「凶悪犯罪」を含む様々な犯罪に対して、令状なしの逮捕を認めている。これには、現行犯で逮捕された 容疑者、犯罪を実行しようとしていた容疑者、犯罪を遂行したばかりの容疑者が含まれる。

法律は,公式な勾留施設以外の施設における勾留を禁じているが,地方民兵組織,その他の公式,非公式的な法執行組織が,非公式の勾留施設を運用しており,その施設の数

は不明だった。

機能的な保釈制度があった。テロ行為,殺人,反逆罪又は汚職の罪で起訴された人々は,保釈制度を利用できなかった。その他の罪については,裁判所は保釈金を500ブルから10,000ブル(17~346ドル)の範囲に設定していたが,これはほとんどの市民が捻出できない金額だった。個人的に弁護士を雇う余裕のない被勾留者らに対して,政府は公選弁護人をつけていたが,公選弁護人がつくのは事案が法廷に持ち込まれた場合に限られ,極めて重要な裁判前の段階では公選弁護人はつかなかった。1つの事案で複数の被告人がいる場合でも,公選弁護人は1人で全員の弁護を担当することがあった。複数の報告によれば,当局は未決勾留中の者たちに対して,弁護士との接触をほとんど又は一切許可せず,それらの者たちの健康状態に関する情報を十分に公表せず,家族の訪問も認めなかった。当局者が一度に複数の囚人を何週間も隔離したという報告や,民間人を無期限で自宅軟禁したという報告が複数あった。

<u>恣意的な逮捕</u>: 当局は、活動家、ジャーナリスト、野党党員などを恣意的に勾留していた。治安部隊による恣意的逮捕については数百件の報告があった。

2019年7月11日にアディスアベバで情報部員らが、政党 NaMA の逮捕中の党員らに面会していた同党スポークスパーソンであるクリスチャン・タデレ (Christian Tadele) を逮捕した。2019年8月9日に警察が裁判所に対して、クリスチャンが複数のテロ犯罪を行った疑いがあるとして申し立てた。NaMAは、バハルダール及びアディスアベバにおける2019年6月22日の殺人事件から間もなくして政府治安部隊が500人余りのNaMA党員を逮捕したことを公に主張した。それらの逮捕者には、2019年7月26日に逮捕が報じられたNaMAの事務局長ベレテ・カッサ(Belete Kassa)、政治局長アンテネ・シレシ(Anteneh Sileshi)、青年局長ニグッシー・ユィルカル(Nigussie Yilkal)などが含まれていた。2019年8月にOLFが主張したところによると、治安部隊がオロモで数知れないほどの指導者、メンバー及び支持者らを逮捕し、「政治的再訓練」を施した後で数名だけを釈放した。

2018 年 9 月にアディスアベバ市警察が、OLF の拠点がブライユ (Burayu) に戻った後に発生した暴力事件にかかわった容疑で若者 1,204 人を勾留した。警察は、この若者たちをトレイ (Tolay) 軍事訓練キャンプで勾留し、1 カ月間の「再教育」を施した。2019年 10 月 18 日に警察は被勾留者 1,174 人を釈放した。政府は年末の時点で、警察が勾留した残りの若者 30 人の状況について報告していなかった。

未決勾留:一部の被勾留者が,起訴や裁判のないままに数年間も無期限勾留されていると報告した。被収容者全体のうち未決勾留されている者たちの比率や,未決勾留の平均期間は入手できなかった。長期にわたる司法手続,被勾留者の人数の多さ,司法の非効率性及び職員不足が原因で,裁判の遅れが頻繁に生じ,何年も遅れる場合もあった。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力:法律は,罪に問われた者又は告発された者に対して上訴する能力を与えている。2019年において,不法な勾留を理由に裁判所に提訴したという事案はなかった。刑法は,不法に勾留された人々に対する補償については定めていない。

e. 公正な公判の否定

法律は、独立性のある司法について定めている。民事裁判所は高い独立性を保ちながら 運営されていたが、刑事裁判所は依然として弱く、過度の負担をかけられ、政治的影響 を受けやすかった。

裁判手続

憲法の下で被告人は、過度の遅滞なく公正な公開裁判を受ける権利、推定無罪とされる権利、弁護士を自ら選ぶ権利、上訴権、自己負罪拒否特権(黙秘権)、自身を弁護する証人及び証拠を提示する権利、並びに検察側の証人を反対尋問する権利を持っている。 法律は、被告人が理解できる言語に翻訳するサービスを義務付けている。各連邦裁判所は、地域の主要言語の通訳者を務めるスタッフをかかえており、主要言語以外の言葉を話す被告人に対して通訳者を雇うよう義務付けられている。

被勾留者はそれらの権利のすべてを必ずしも享受しているわけではなかったため、被告側弁護士は十分な弁護に向けて準備できない場合があった。裁判所は必ずしも被告人の無罪を推定したり、被告人と自選弁護士との連絡を許可したり、公選弁護人を適時にあてがったり、政府側の証拠を閲覧させたりするとは限らなかった。被告人は、裁判が始まるまで自身の具体的な罪状を知らされない場合が多かった。当局が情報又は自白を得

る目的で被勾留者を虐待しているという複数の未確認報告があった。

連邦政府の公選弁護人局(Public Defender's Office)は、貧しい被告人に弁護士を提供していたが、弁護士が不足しているため、公選弁護人のサービスの範囲と品質は不十分であった。公選弁護人は1人で100件以上の事案に対処することが多く、1つの事案で複数の被告人を担当する場合もある。主に大学を拠点とする無料の法律支援相談所が数多く存在し、法律相談を提供していた。国内の特定の地域では、法科の学生や教授などのボランティアが、法廷で依頼人を無償で弁護することが法律で許可されている。弁護士協会、その他の標準化された刑事事件の被告代理行為はなかった。

憲法は、宗教裁判所も伝統的裁判所も認めている。農村地域に住む多くの国民は、正式な司法制度を利用する機会がほとんどなく、紛争解決は伝統的な仕組みに頼っていた。法律の下で、紛争の当事者は全員、伝統的裁判所又は宗教裁判所の利用について合意しなければならず、合意後にいずれかの裁判所が訴訟を審理することが可能であり、いずれの当事者も正規の裁判所にいつでも上訴することができる。正式な法的プロセスが始まる前に両当事者がシャーリア (Sharia:イスラム法)裁判所を利用することに合意した場合、シャーリア裁判所はイスラム教徒が関与する宗教的訴訟及び家庭訴訟を審理することができる。シャーリア裁判所は、政府からある程度の資金提供を受けていた。住民の大部分がイスラム教徒であるソマリ (Somali) 州及びアファール (Afar) 州の訴訟では、裁判のほとんどがシャーリア裁判所で行われていた。長老評議会 (councils of elders) などその他の伝統的な司法制度は、圧倒的に農村地域において機能していた。一部の女性は、伝統的裁判制度において自由かつ公正な審理を受ける機会が与えられていないと感じており、その理由は、地元の慣習によって女性は長老評議会に参加できない、また男女差別が根強く残っているためであった。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

反テロ宣言 (ATP) の下でアディスアベバ警察が、リフトバレー大学 (Rift Valley University) のフルー・ベケレ (Frew Bekele) 教授を、「ハイジャックされた革命 (Hijacked Revolution)」と題する本を執筆したという理由で逮捕及び訴追した。その本ではアビィ

首相を厳しく批判しており、アビィはオロモ族の大義をもはや代表していないと主張するものだった。警察がその本をアディスアベバのすべての書店から押収した。アディスアベバで書店を営む3人の兄弟も逮捕された。2019年10月の時点で警察は、フルーと、3兄弟のうち2人の勾留を続けていた。

地方の人権機関の報告によると、警察は 200 人余りを政治的理由で勾留し、複数の事件 との関連で 2,000 人近くを一斉に大量検挙した。政府はそれらの逮捕について、政治的 なものではなく犯罪に基づくものだと主張した。

<u>恩赦</u>:議会は、政治犯の釈放を求めるアビィ首相の要請を受けて、2018年7月20日から2019年1月21日まで有効な恩赦法を可決した。連邦検事総長が、13,200名が恩赦法の恩恵を受けたと報告した。同法は、警察の取り調べ中である若しくは裁判を控えている又は反逆罪、憲法秩序に対する反逆、武装闘争などの政治犯罪で有罪となった者やグループを恩赦した。集団虐殺、法的に認められない殺害、誘拐又は拷問で有罪となった者たちは恩赦の対象にはならなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は人権侵害の場合を含めて民事裁判所に訴える権利があると、法律は定めている。訴えられた加害者が政府機関である場合の権利侵害については、被害者はまずEHRCに苦情を申し立てることによって、そのプロセスを始める。議会はEHRCを2000年に設立し、その資金の拠出及び監督を続けていた。EHRCは調査をした上で、関連する政府機関に勧告を行っている。この制度の下で、国民は人権侵害の申し立てを全く行っておらず、その主な理由として、証拠の不足や、このような政府機関が加害者である事案において、EHRCが公平な判断を保障できるのかということに国民が不信感を持ったことが挙げられる。

2019年7月2日,議会は、ダニエル・ベケレ (Daniel Bekele) の EHRC 委員としての任命を承認した。ベケレは、EHRC の「意義ある改革」を公然と求め、政府が ATP を利用し続けていることを批判することによって自身の独立性を示した。

f. 私生活,家族関係,家庭生活,又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

法律は当局に対して、私有地を捜索する前に裁判所発行の捜索令状を取得することを義務付けている。法律は「緊急追跡(hot pursuit)」のための例外も認めている。これは、容疑者が施設に侵入した場合や、施設内で発生した犯罪の証拠を処分する恐れがあるよ

うな場合に限って認められる。この法律上の例外は、懲役3年以上に相当する犯罪の証拠が施設内外で隠蔽される恐れや、捜索令状を取得することで遅れが生じ証拠が隠滅される恐れを、警察が合理的に抱いた場合にも適用される。更に、ATPは、連邦警察長官、同長官の指名人又は警察官がテロ行為の発生する可能性を合理的に疑い、速やかな捜索が必要であるとの判断に基づき許可した場合は、被疑者又は車両の無令状捜索を認めている。

当局が野党の党員らを罷免したという報告や、与党 EPRDF に所属していない党員らが、職を得るのに必要な「推薦状」を自分達の地域又は地区から取得するのに苦労する場合があるという報告があった(「第3節 政治的プロセスへの参加の自由」を参照)。

第2節 市民的自由権の尊重,以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

憲法及び法律は、言論及び報道の自由について定めている。アビィ首相の後押しで、多くの新たな報道機関や、国外に拠点を移していたがエチオピアに戻った報道機関が、国内で登録し業務を開始することができた。

表現の自由: アビィ首相は 2018 年 4 月の就任時に, エチオピアの未来にとって言論の自由は不可欠であると発言した。その後に複数の NGO が, 政府を批判した人々に対する逮捕, 勾留, 虐待, 嫌がらせなどの行為が劇的に減少したと報告した。

<u>オンライン・メディアを含む報道の自由</u>:独立系メディアの報告によると、民間用の、価格が手頃で、独立した印刷機を利用できる機会は概して政府所有の施設1つに制限されており、そのことが政府による脅しにつながっていた。独立系メディアが、印刷設備の利用が制限されていることを、新聞の数や発行部数の少なさや、発行頻度の低さの主な原因として挙げていた。2019年中に国営メディアはよりバランスの良い報道を目指す動きを見せたが、政府の強い影響は依然として明白だった。

アディスアベバでは,8つの独立系新聞の1週間当たり発行部数は合計で約44,000部だった。その他に,スポーツ専門の新聞が2紙あった。首都以外では独立系新聞はなかっ

た。アムハラ語(Amhara)版と英語版で発行される独立系の 9 つの週刊誌、月刊誌及び隔月誌の合計発行部数は、推定で 27,000 部だった。国営新聞の 1 日の発行部数は、合計で約 50,000 部だった。ほとんどの新聞の発行が、週刊又は隔週であった。例外は、国営のアムハラ語版日刊紙、英語版日刊紙、及び民営のデイリー・モニター(Daily Monitor)紙だった。政府系のメディアは、政府及び与党 EPRDF の見解を忠実に反映していた。政府は、全国放送している国内唯一のテレビ局を統制しており、そのテレビとラジオが国民の大半にとって主要な情報源だった。2 つの国営ラジオ局が全国を網羅し、12 の民間 FM ラジオ局が首都で放送を行い、1 つの FM ラジオ局がティグライ(Tigray)州で運営され、49 のコミュニティ・ラジオ局がその他の地域で放送していた。国営のエチオピア放送公社(Ethiopian Broadcasting Corporation)が国内で最大の放送網を持ち、2 番手は概ね EPRDF 系とみなされているファナ放送(Fana Broadcasting Corporation)だった。認可されている衛星放送局が 31 局、ラジオ局が 28 局あった。

政治団体,宗教団体,及び外国籍の者が放送局を所有することは,法律によって禁じられている。

<u>暴力と嫌がらせ</u>: 政府によるジャーナリストの逮捕,嫌がらせ及び訴追は急激に減少し, 収監されていたジャーナリストらは釈放された。

2019年2月23日にオロミア州警察が、民間オンライン報道機関メレジャ・テレビジョン (Mereja Television)のジャーナリスト2名を勾留した。記者ファシル・アレガイ (Fasil Aregay)及びカメラマンのハブタム・オダ (Habtamu Oda)が、家屋の解体により住居を失った人々をインタビューしていたところ、勾留された。その勾留の後、レゲタフォ (Regetafo)の警察署前で暴徒1名が2人を襲撃した。

2019 年 7 月 18 日に SNNPR の州都アワッサの保安担当者が、シダマ・メディア・ネットワーク(Sidama Media Network)の経営者ゲタフン・デグィエ(Getahun Deguye)及 びタリク・レンマ(Tariku Lemma)並びに取締役員 2 名を逮捕した。警察は取締役員 1 名を数時間後に無条件で釈放したが、残りの者たちはシダマ県で 2019 年 7 月 18 日に起きた暴力事件に関与した容疑で勾留されたままだった。

検閲又は内容の制限:多くの民間新聞社が、政府による非公式の編集規制を報告した。 政府による干渉の例として、特定の記事に関する要請や、政府に批判的と思われる記事 に関する政府当局者からの電話などがあった。民間ジャーナリスト及び政府系ジャーナ リストは、日常的に自己検閲を行っていた。

インターネットの自由

政府は定期的に、インターネットへのアクセスを制限及び遮断し、様々なソーシャル・メディア・サイトへのアクセスをブロックしていた。政府は2019年6月10日から、理由を告げることなくインターネットを部分的に遮断し、その後1週間にわたって完全に遮断した。その遮断を国立学校の卒業試験の運営と関連付ける人々が多かった。エチオピア人は、政府が2018年に遮断解除したブログや反政府系ウェブサイトに引き続きアクセスすることができた。政府は、バハルダール及びアディスアベバにおける2019年6月22日の殺害事件の後にインターネットを遮断した。2019年6月27日に政府はFacebookやTwitterなどのソーシャル・メディア・サイトのブロックを継続しつつ、インターネットの接続を部分的に復旧させた。

エチオピア国内では、国営エチオ・テレコム (Ethio Telecom) が唯一のインターネット・サービス・プロバイダーだった。

コンピュータ犯罪に関する法律は、言論や表現の自由を制限する可能性がある過度に広義の規定を複数含んでいる。例えば、ある規定は、人々の間で暴力、無秩序又は対立を煽る文章、動画、音声、画像などを、コンピュータ・システムを通じて拡散させた場合の禁固刑を定めている。

当局は、通信システムを監視し、バーチャル・プライベート・ネットワーク (Virtual Private Network: VPN) プロバイダーへのアクセスをブロックする措置を講じた。 VPN は、インターネットの閲覧や電子メールに対する政府のスクリーニングを、ユーザーが迂回できるようにするものである。 2019 年 9 月にウェブサイト Axios.com が、政府はジャーナリストらを監視するためにスパイウェアを使用していると申し立てた。

学問の自由と文化的行事

政府は、主に教師の任命やカリキュラムを統制することによって学問の自由を制限していた。当局は、大学や高校の構内で行われる言論、表現及び集会に対して頻繁に制限を加えた。

複数の報告によれば、与党 EPRDF は、教育省 (Ministry of Education) を通じて引き続

き EPRDF に忠実な学生を、大学院課程への割り当ての際に優遇した。一部の大学職員の指摘によれば、EPRDF に入党した学生は、卒業後もあらゆる分野の雇用において優遇されたということである。多数の事例報告が、EPRDF の党員でない教員は党員である教員よりも昇進が不十分だったり、仕事面での進展がなかったりする可能性が高いことを示唆していた。教育の場における人事の決定は依然として不透明で、党籍、民族又は宗教に基づく偏見を訴える教員らの苦情が多かった。

別の教育省令は、私立大学が法学及び教育学の学位課程を設けることを禁じている。また、その教育省令は、公立大学のカリキュラムを、教育省の方針である「理系と社会科学系のプログラム比率を 70 対 30 にすること」と足並みを揃えるよう義務付けている。その結果、公立大学では社会科学や人文科学を学ぶ学生の人数は減り続け、一方で私立大学では社会科学に偏重していた。

複数の報告によると、治安部隊の増強が制服隊員と私服隊員の双方で行われ、学生の抗議行動に先んじて大学構内に、特にオロミア州で配備され、これは学生デモへの対応であった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会及び結社の自由を制限していた。

平和的集会の自由

憲法及び法律は集会の自由を定めている。しかし 2019 年 3 月 24 日に, PG7 が開催した 対話集会を,バハルダールの青年集団が妨害した。青年らは会議場に乱入し, PG7 のス ローガンが記された旗を引きずり下ろし,自分達のメッセージと取り替えた。政府の治 安部隊は青年らを止めなかった。

当局はイベントに対して許可の発行を拒否することはできなかったが,公共の安全又は 活動の自由を理由に,イベントの場所又は時間の変更を要求することはできた。当局は,

イベント開催を要請するグループに対して別の場所又は時間帯に変更するよう要求する場合は、法律に基づいて、イベント開催の要請から 12 時間以内に書面でイベント主催者に通知しなければならない。

与党 EPRDF は、アディスアベバや州都にある党の会議センター及び政府施設を会議やイベントに使用していた。

活動家でありジャーナリストでもあるエスキンダー・ネガ (Eskinder Nega) が率いるバラデラス評議会 (Baladeras Council) が予定していた公開集会を3カ月間で4回中止した。2019年3月24日にバラデラス評議会は、予定した集会の1週間前に警察に通知していたにもかかわらず、警察から参加者の安全を確保できないと言われてその集会を中止した。それから1週間後に警察は、エスキンダーの身の安全を案じて集会を中止した。アビィ首相の報道官が、首相官邸でその集会を開催することを申し出た。2019年6月に、エスキンダーの記者会見が予定されていたホテルの所有者が記者会見の内容を知らされていないと警察に不服を訴えたため、警察はその記者会見を2度にわたって中止にした。エスキンダーは、エチオピアの民主主義が後退しつつあることに対して反対を表明するために、2019年10月13日に予定していた抗議活動を中止した。その中止は、アディスアベバ警察が2019年10月12日にその集会を禁じる声明を発表した後のことだった。また、警察はその抗議活動のコーディネーターを一時的に勾留した。エスキンダーは地元メディアに対して、予定していた抗議活動の2週間前に自身のグループが市当局に通知書を提出していたことを伝えた。

結社の自由

法律は、結社の自由と、制限されない平和な政治活動に参加する権利を定めている。2019年3月に、市民社会団体(Civil Society Organizations: CSO)法とも呼ばれる新たな「慈善団体布告(Charities and Societies Proclamation: CSP)」が、2009年以来施行されていたより制限的な法律に取って代わるものとして採択された。その新たな法律は、市民社会団体に対して、合法的な資金源に対して資金援助を打診し、資金を受け取り、その資金を活用することを認めており、例えば、自体の目的を達成すべく資金を調達するために合法的なビジネス活動や投資活動を行う権利などを認めている。その新たな法律は、とりわけ人権活動の領域における方針の主張に対する制限を排除している。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の宗教の自由に関する報告書(International Religious Freedom Report)」(https://www.state.gov/religiousfreedomreport/)を参照のこと。

d. 移動の自由

法律は国内移動,海外渡航,海外移住及び帰還の自由を定めている。政府は,国連難民高等弁務官事務所(UNHCR),その他の人道支援機関と協力して,保護と支援を国内避難民(IDP),難民,帰還難民,亡命希望者,無国籍者,その他の懸念される人々に提供していた。当局又は武装組織は,エチオピア国境地帯のような不安定な地域で,人道支援機関が活動する能力を制限する場合があった。

国内の移動: 2019 年を通して地元のメディアが、民間人が運営するアムハラ州 一 ティグライ州間の様々な検問所について報じ、それらの一部は 2019 年 9 月の時点で未だに残っていた。それらの検問所は国によって許可されたものではなく、州当局及び連邦当局の双方が自由な移動に向けて道路を解放することができずにいた。

海外渡航:政府は、湾岸諸国(サウジアラビア及びカタール)との二国間協定に調印した後の2018年10月に、それらの国への労働者らの渡航禁止を解除した。政府は、複数の職業斡旋所が自国の市民らを海外における違法かつ劣悪な状況下の労働に誘い込んでいるという虐待や不満を訴える報告があり、2013年、その渡航禁止を発令していた。それらの二国間協定は、受入国に対して、エチオピア人従業員らの安全、尊厳及び権利を確保するよう義務付けている。それらの二国間協定は、労働者らに対して保険を付与するものであり、湾岸諸国のエチオピア政府代表者からの支援も推進している。

e. 国内避難民(IDP)

国際移住機関 (IOM) が 2019 年 8 月に発表したデータによると,国内には紛争の影響を受けている国内避難民 (IDP) が 1,645,867 人おり,それらのほとんどがソマリ州及び

オロミア州にいた。非公式の見積もりによると、2018 年に IDP の数は 320 万人にも登り、それら IDP の半数以上が 2018 年に避難民となった人々だった。2019 年 6 月までのモニタリング状況を網羅する、IOM による最近の避難状況追跡マトリックス (Displacement Tracking Matrix) において、評価員らは避難民の正確な数を計測するにあたって、ゲデオ(Gedeo)県、グジ(Guji)県及びウェレガ県の全域には立ち入ることができなかった。国内避難の大半は、特に州間の紛争、一族間の紛争、地権争いなど内紛の結果として生じており、統治の欠如によって悪化していた。IOM は、主にオロミア州、ソマリ州及びアファール州において干ばつ、鉄砲水及び地滑りによって生じた国内避難民 518,334 人を特定した。開発プロジェクト、社会的緊張、自然事象などその他の要因は、71,089 人の国内避難につながっていた。

IDPは、支援、補償及び生活手当の一律な機会や一貫した機会を与えられていない。医療や教育などの基本的なサービスを利用し、市民活動や政治的活動に参加するにあたってのIDPの能力は、関係書類を入手する機会が少ないため制限されている。安全保障や持続性を確保するための十分な準備もないままに政府がIDPの帰還を強く促しているという事例があり、二次的、三次的な避難につながっていた。政府は食糧を利用してIDPの自国への帰還を誘導しているという報告があった。

南部諸民族州(SNNPR)ゲデオ県ゲデブ(Gedeb)地区では、最大で80,000 人のIDPが、政府の立ち入り制限によって3~4カ月間にわたり支援を受けていなかった。ゲデブ地区の人々が自国に帰還するバスへの乗車を拒んだ際に、政府はそれらの人々を確実に帰還させて現場の解体を後押しするために、かなりの数の兵士を動員した。政府は、それらのIDPがバスに乗車することを妨害しようとする者たちからIDPを保護するために兵士を動員したと主張した。西及び東ウェレガ県のIDPは、帰国を望まない主な理由として安全及び治安上の懸念を挙げていた。政府は2019年5月のIDP帰国段階の少なくとも1カ月前から、IDPへの支援を打ち切り、国内避難地区の現場を解体することによって、IDPの出身国への帰還を促していた。複数のNGOパートナーの報告によると、政府は、数十万人のIDPに対して支援するNGOの能力を制限又は妨害していた。それらIDPの間で重篤な栄養失調が激増する中で、政府は1回限りの支援を行った後にそれらのIDPを移転させ、救命治療の存続を脅かしていた。複数の人道的NGOパートナーによると、政府主導のIDP帰還活動のすべてが安全、自発的かつ人格を尊重するものであるとは限らなかった。

複数の NGO パートナー及び当局が 2019 年 8 月に報告したところによると, カマシ

(Kamashi) 県に戻された IDP は、持続する不安、かつて住んでいた場所への立ち入りが制限されていること、及び避難所や不可欠なサービスの利用が制限されていることを理由に、西ウェレガ県の IDP サイトに戻っていた。政府当局は、IDP への支援は「引き止める要因(pull factor)」になるとして、NGO パートナーらによる IDP の支援を許可していないということだった。更に政府は、それらの IDP を避難民とみなすことに消極的であったため、需要に基づく人道的な対応の可能性を排除していた。政府は、ウェレガ県における食糧供給に責任を負い、当初は一貫性のない不十分な支援を提供していたが、その後に支援を打ち切った。

NGO 難民保護パートナーらが 2019 年 7 月に実施したモニタリングによって, 自国に帰還していない人々に対する支援を当局が拒否し続けていることが再確認された。ゲデオ県及び西グジ県で実施された政府主導の対象を絞り込んだ共同活動は, 困窮している人々をステータスにかかわらず特定することを意図したものだったが, 行き場を失ったままの IDP はその共同活動によって網羅されておらず, その背景には実施上及びアクセス上の制約があった。ゲデオ県庁は共同活動における IDP の除外を認めたが, 避難民すべての支援を推進したわけではなかった。

f. 難民の保護

2019 年 7 月の時点で、エチオピアは 655,105 人の難民を受け入れていた。難民の主な出身国は、南スーダン (303,733 人)、ソマリア (175,961 人)、エリトリア (100,566 人)及びスーダン (50,777 人) だった。

<u>庇護へのアクセス</u>: 法律では庇護や難民認定を定めており, 政府は, 難民にサービスや 保護を提供するための難民認定制度を用いていた。

雇用: 2019年1月17日に議会は、国内に受け入れた難民の権利を著しく拡大させる法律を可決した。難民宣言 (Refugee Proclamation) は難民らに対して、労働権、初等教育及び金融機関を利用する権利、自動車免許を取得する権利、並びに出生、結婚及び死亡を登録する権利を付与している。法律は、労働権を実際にどのように行使するかに関する指針も、誰に労働権の資格があるかに関する指針も定めていない。

恒久的解決策:政府は、難民が国内に定住することを歓迎していたが、市民権や国内への統合の道筋を提供しているわけではなかった。エリトリア人難民は例外であり、エチオピア市民によって難民キャンプからの退出を支援されたエリトリア人難民であれば、キャンプ外ステータス (out-of-camp status) が認定される。所要の試験に合格した難民学生らは、政府又は UNHCR が学費を支払うことによって大学に通うことができた。2019年6月に UNHCR, UNICEF, エチオピア・バイタルイベント登録機関(Ethiopian Vital Event Registration Agency) 及び難民・帰還者機関 (Agency for Refugees and Returnees Affairs: ARRA)が、難民に関するグローバル・コンパクト (Global Compact on Refugees)に沿って難民らが出生、結婚、離婚及び死亡を登録し、保護の照会を受け、市民関係書類を受け取ることができるように、ベニシャングル・グムズ (Benishangul-Gumuz) 州バンバシ (Bambasi) で最初のワン・ストップ・ショップを開いた。

2019年7月にUNHCRとARRAは、国内難民のための包括的レベル3登録活動を完了した。その結果、記録された難民の数が905,831人から655,105人に減少した。登録は、アディスアベバと、26箇所すべての難民キャンプで可能だった。登録難民が減少した理由は、遊牧生活様式を営んでいて難民キャンプにいない難民がいること、国内流入の際に重複して計上された難民又は市民が除外されたこと、及び一部の難民が自発的に南スーダンに帰国したことだった。

g. 無国籍者

該当せず。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法及び法律は、国民に対して、普遍的かつ平等な参政権に基づき、無記名投票によって行われる自由かつ公正な定期的選挙を通じて政権を選択する権利を付与している。しかし、選挙が与党にとって有利だったため、その権利は限られていた。

選挙及び政治的な参加

<u>最近の選挙</u>: 2015 年にエチオピアは議会の国政選挙を実施した。同年の選挙後に、議会はハイレマリアム・デサレン(Hailemariam Desalegn)を首相 1 期目に選出した。2018年 2 月にハイレマリアムは首相を辞任すると発表し、2018年 3 月に与党 EPRDF はアビ

ィ・アハメドを新たな党委員長及び連邦首相候補者として選出した。議会で発声投票が行われた後、2018年4月にアビィ・アハメドは首相に就任した。

2015年に国政議会選挙で、EPRDF及び連立政党が547議席すべてを獲得し、EPRDFは5期連続で5年間の任期に就いた。政府による規制が、投票に対する独立的監視を著しく制限していた。その選挙の監視を許可された国際組織はアフリカ連合(African Union)だけだった。野党の監視団が、地元警察による介入、嫌がらせ及び違法な勾留を非難した。選挙に先立ち、政治討論会が6回放送され、国内メディアは概してそれらすべての討論会を放送し、編集したのはごく一部だった。それらの討論会には、選挙を争う主要政党がすべて参加した。

独立系ジャーナリストらは、選挙の取材時にトラブルはほとんどなかったと報告した。一部の独立系ジャーナリストは、適切な方法とタイミングで申請書を提出したにもかかわらず、監視信任状を受領したのが選挙の前日だったと報告した。議論を呼んだ 2005 年の国政選挙によって選挙プロセス全体が明らかに EPRDF に有利となってから、複数の法律、規則及び手続が施行された。野党の候補者や支持者に対する脅迫など、政府の不正な戦略が複数報じられた。様々な報告によると、選挙前から選挙直後までの期間に少なくとも 6 人が選挙に関連して死亡した。エチオピア全国選挙委員会(National Electoral Board of Ethiopia: NEBE)が、投票者教育を一手に担っており、ラジオを放送したり、多くの現地語に翻訳された投票者教育マニュアルを配布したりしていた。

アフリカ連合は、暫定的な選挙評価の中で、2015年の選挙は「穏やかで平和的で信頼できる」と述べ、政府が選挙登録に対して行った取り組みを称賛した。しかし、選挙の基盤となる法的枠組みについては懸念を表明した。NEBEは3,500万人以上の有権者を登録し、不当な有権者登録が実施されたという報告は1件もなかった。

2019年8月に議会は、2020年5月の国政選挙と同時に地方選挙を開催することを決定した。NEBEは、連邦選挙と地方選挙を合同開催するという議会の提案を未だ正式に受け入れていない。

政党及び政治参加: 2018 年に、EPRDF が支配する政府は、武装闘争に陥っていた組織を含めて、国外に拠点を移していた全野党グループに、帰国して非暴力闘争を続けるよう呼び掛けた。OLF、オロモ民主戦線(Oromo Democratic Front)、ONLF、PG7 など事

実上の全野党グループが、その呼び掛けを歓迎し、エチオピア国内に拠点を戻した。国内に戻り、新たに結成した各政党は、国内での運営を継続していた。OLF、NaMA、全国民主主義ティグライ連合(Tigrayan Alliance for National Democracy: TAND)、OFC などの政党が、政情不安定や、党員らに対する嫌がらせ、脅迫及び暴力が原因で、国内の特定地域で事務所を開設したり、運営したりすることができないと報告した。

2019 年 12 月にアビィ首相は、与党 EPRDF を民族主義的政治から遠ざけて、経済成長を推進するために、EPRDF を解散して繁栄党(Prosperity Party)を結成した。かつて EPRDF と連立していた政党ティグライ人民解放戦線(Tigrayan Peoples' Liberation Front)はその新党への加入を拒否した。

TAND の報告によると、ティグライ州警察が 2019 年 6 月 26 日にメックエル(Mekelle)で葬儀に参列していた TAND 党委員長アレガウィ・ベルへ(Aregawi Berhe)を勾留し、殺害しようと試みたという。アレガウィは、若者のグループが自身を襲撃しようとしたと主張した。その後に警察が介入し、説明もなくアレガウィをクイハ(Kuiha)の拘置所に一晩勾留した。その後、警察官 4 名が別の TAND 党員アマニュエル・ウォルデ・リバノス(Amanuel Wolde Libanos)を森に連れ込み、無理矢理毒殺しようとした。アマニュエルはその襲撃から生き延びた。

EPRDF を構成する複数の政党が、党員らに便宜を図っていた。すなわち EPRDF は、多くの企業を直接的に所有しており、忠実な党支持者らに就職口や業務契約を与えているということだった。

登録済みの政党は、地方事務所を開設して使用するにあたって州政府から許可を受けなければならない。また、少なくとも 1 つの主要野党が、2020 年の国政選挙に先立って2019 年に多くの事務所を開設できたと報告した。各政党に対して「公開の会合」の報告や公的集会の事前許可を義務付けている法律が、野党の活動を抑制していた。複数の野党が、アムハラ州及びオロミア州の事務所や会館を比較的容易に借りることができたと報告した。ただし EZEMA は、治安の問題や、地方自治体職員らによる妨害が原因で、オロミア州の一部で事務所を開設できなかったと報告した。連立与党系ではない無職の若者らが、就職するのに必要な「推薦状」を自分の居住区から取得するのに苦労しているという報告が複数あった。

女性及びマイノリティーの参加:女性や少数派の人々が、投票や政治家としての活動に

参加することを妨げる法律はないが、一部の州では男性優位の慣習によって女性の政治的活動への参加が制限されていた。幾つかの改善は見られたものの、女性の役職者は、選挙で選ばれる職においても、任命職においても、依然として全体的に非常に少なかった。2018 年 10 月に、首相は新たな内閣を発表し、その中で女性の閣僚は 10 人で、人数が変更された内閣の半数を占めた。同じく 2018 年 10 月に、サヘレウォルク・ゼウデ (Sahle-Work Zewde) がエチオピアの女性初の大統領に就任した。ゼウデの指名は、政権への女性登用を目標に掲げたアビィ首相の方針に沿うものだった。2018 年 11 月に議会では、女性が初めて最高裁判所長官に宣誓就任した。国の議会では、女性は全 547 議席のうち 39%にあたる 211 議席を占めた。

政府の方針である民族連邦主義によって、主要な民族すべてが連邦上院(House of the Federation:議会の上院)に代表者を参加させられるようにするために個別の選挙区が設けられた。政府は80を超える民族を認めており、憲法はそれぞれの「民族、民族性及び人種」の代表として少なくとも1人が連邦上院で議員になることを義務付けている。

第4節 政府内の腐敗と透明性欠如

法律は、汚職の有罪判決に対して刑事罰を定めている。政府は、法律を効果的にも包括 的にも実施していなかった。

<u>汚職</u>:汚職は,警察当局及び司法当局の汚職を含めて依然として問題であり,特に賄賂の要求が問題だった。政府当局者が土地配分のプロセスを不正に操作している,国営企業又は与党の所有企業が一等地の賃貸において優遇されていると考える利害関係者らもいた。法律は,検事総長が汚職事件を捜査し,訴追することを義務付けている。

2017年1月に、ハイレマリアム前首相が、連邦警察委員会(Federal Police Commission)の内部に、組織的な汚職事件を捜査する権限を持つ汚職局(Corruption Directorate)を設立することを発表した。政府が同捜査局(汚職局)を設立した論理的根拠は、政府の官僚組織全体の透明性を高めることだった。2019年1月23日に、アムハラ州警察が連邦警察の支援を受けて、ティレット基金(Tiret Endowment)の不正運用と関連する汚職容疑で、理事長を務めていたベレケット・シモン(Bereket Simon)を逮捕した。2019年5月7日に連邦検事総長が、かつての国家情報保安部(NISS)部長ゲタチュー・アッセファ(Getachew Assefa)を汚職犯罪宣言(Corruption Crimes Proclamation)に基づいて起

訴した。

資産公開:法律は、すべての政府当局者及び政府職員に財産及び個人資産の登録を義務付けている。これに従わなかった場合の金銭的制裁及び刑事上の制裁措置が法律に盛り込まれている。連邦倫理・汚職防止委員会(Federal Ethics and Anti-Corruption Commission)が資産公開記録を保管している。法律では、それらの記録の閲覧希望者は書面で開示を要請できると定めているが、家族の資産に関する情報の閲覧は、同委員会によって必要と判断されない限りは制限できるようになっている。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

2019年2月5日に議会は、一般的に CSO 法と呼ばれている CSP (布告番号 1113/2019) を大幅に改定し、強化した。その新法は、外国政府や民間部門による市民社会擁護団体への出資を厳しく制限していた制約を取り除いた。同法は、外国のボランティアが CSO で最長1年間働くことを認めている。

2019年には、幾つかの国内人権団体が活動していた。財源に乏しい HRCO は、調査能力を有する国内唯一の地域的な独立人権団体である。HRCO は、会員制、無党派、非政府及び非営利の団体である。HRCO は 1991年の設立以来 100件余りの報告書を提示してきた。2019年中の HRCO 報告書は、民族的動機による襲撃、紛争及び強制退去を記録していた。

政府は、国内外の人権団体や監視団に対して概ね不信感や警戒感を抱いていたが、そのような態度は変化しつつあるようだった。国営メディアは、ヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)などの国際的人権団体に批判的だった。2018年8月に、4つの地域的な慈善団体及び人権団体が、人権団体の擁護及び活動領域の拡大に重点を置くエチオピア権利団体コンソーシアム(Consortium of Ethiopian Rights Organizations)を設立した。

2019 年 7 月に、以前まで海外に拠点を移していた人権団体「アフリカの角人権連盟 (Human Rights League of the Horn of Africa)」が、新たな CSO 法の下で登録した後に、国内での運営を開始した。同年 7 月に、以前まで海外の人権団体だったエチオピア人権 プロジェクト (Ethiopian Human Rights Project) が国内に復帰し、権利・民主主義推進センター (Center for Advancement of Rights and Democracy) として登録し、人権意識の促進、民主化に向けた監視及び擁護並びに人権の尊重に取り組んでいた。同年 1 月に連邦

の慈善団体庁(Charities and Societies Agency)が、新たに結成された地方人権団体「人権弁護士(Lawyers for Human Rights)」を登録及び認可した。

政府は、各連邦刑務所や警察署、その他の収容施設への訪問を、ほとんどの NGO に許可しなかった。政府は、JPA-PFE に対しては刑務所への訪問を許可していた。JPA-PFE は例外的免除を受けることによって、海外から無制限に資金を調達し、人権擁護活動に取り組むことができた。その他複数の NGO が、囚人の減刑の可能性を改善する建設的な役割を果たしていた。

当局は、人権団体、報道機関、人道支援機関及び外交使節団が特定の地域に出入りするのを制限していた。政府はNGOが政治的に微妙な地域に出入りすることに対して未だに明確な方針を持っていなかったため、州政府や軍の当局者がNGOからの立ち入り要請を連邦政府当局に照会することが多かった。当局者は、ジャーナリストに対して政治的に微妙な地域に立ち入る前に登録するよう義務付け、場合によっては立ち入りを禁じていた。州警察又は地方民兵組織が、治安上のリスクを理由に特定の場所(特に国内避難民区域)に、特定の期間にわたってNGOが立ち入ることを妨害したという複数の報告があった。

政府の人権団体:オンブズマン事務所(Office of the Ombudsman)は、行政機関出先事務所及びその職員らによる行政上の管理不行き届きの申し立てについて調査する権限や、刑務所の状況を調査する権限を持っている。オンブズマン事務所が議会に報告したところによると、同事務所は2018年7月から2019年1月までに853件の申し立てを受け、そのうち455件はその権限の範囲外だった。同事務所は488件について調査を開始し、そのうち262件については行政上の管理不行き届きはなかったと判断した。残りの申し立てについては、2019年1月の時点で6カ月間の調査中だった。

議会の法律・司法・民主主義問題常設委員会は、オンブズマン事務所の実績を満足のい くものと評価した。

EHRCが、ソマリ州とオロミア州間の紛争及びオロミア州西グジ県と SNNPR ゲデオ県間の紛争における人権状況及び人権侵害について調査した。EHRC はそれらの報告の所見を公表しなかった。EHRC の報告によると、2018 年 8 月の広範に及んだ暴力事件の

際に若者らの一団と州治安部隊がジジガ(Jijiga)の EHRC 支局を襲撃した 1 カ月後の 2018 年 9 月に, EHRC 支局は運営を再開した。

第6節 差別,社会的虐待及び人身売買

政府の政治的な変化により,政府軍との交戦による死者は減少したが,コミュニティ間及び市民間の暴力が増加し始めた。

女性

<u>強姦及びドメスティック・バイオレンス</u>:法律は強姦を犯罪行為と定めており、有罪になれば事案の深刻さに応じて 5~20 年の懲役刑が科される。法律は配偶者間の強姦について特に定めていない。法律は、配偶者又は非公式的な形態で同居している者に対する暴力を概ね対象としているが、配偶者間の強姦については特に明示していない。その条文を配偶者間の強姦に適用されるものと解釈する裁判官もいるが、そのような事案を大目に見る裁判官もいる。政府は、法律を完全には執行していなかった。

ドメスティック・バイオレンスは違法であるが、政府による法律の執行には一貫性がなかった。有罪に対する刑罰は、負傷の重篤度に応じて、少額の罰金から禁固 15 年までにわたる。配偶者による虐待を含むドメスティック・バイオレンスは蔓延する社会問題となっていた。2016年の人口統計・健康調査(Demographic and Health Survey: DHS)によれば、既婚女性及び 15~49 歳の女性の 34%が、配偶者による身体的暴力、性的暴力又は精神的暴力を経験していた。

女性性器切除/女子割礼 (FGM/C): FGM/C は違法であり、犯罪に応じて禁固や罰金などの刑罰がある。政府はそれらの刑罰を積極的に執行していなかった。2016年に DHSが、15~49歳の女性の 65%が FGM/C を受けていたことを示した。FGM/C の普及率は、ソマリ州で 99%と最も高く、ティグライ (Tigray) 州で 23%と最も低かった。FGM/C は、都市部ではさほど一般的ではなかった。法律は、陰核切除を犯罪行為とみなしており、違反者には禁固 3 カ月又は最低 500 ビル (17 ドル) の罰金を定めている。陰門封鎖 (FGM/C の最も極端で危険な形態) は、5 年以上 10 年以下の懲役刑の対象となる。

政府筋によれば、これまでに FGM/C に関する刑事訴訟が起こされた例はないが、法の 適用が限定的だとメディアが報じていた。

詳細については付録Cを参照のこと。

他の有害な伝統的慣習:誘拐による結婚は違法だが、そうした慣行を撲滅しようとする 政府の取り組みにもかかわらず、一部の州では依然として行われていた。誘拐による結 婚のほとんどで性的関係の強要が行われており、誘拐の最中に女性が身体的虐待を受け る場合が多かった。誘拐は、家族間、コミュニティ間及び民族グループ間の衝突につな がっていた。誘拐の場合でも、誘拐の加害者との結婚に被害者が同意すれば、加害者は 処罰を免れた。

<u>セクシャル・ハラスメント</u>: 刑法では,有罪の場合,18カ月以上24カ月以下の懲役刑を 科すと定めているが,当局は概して法律を執行していなかった。セクシャル・ハラスメ ントは横行していた。

人口抑制における強要:妊娠中絶の強要や強制避妊手術に関する報告はなかった。

<u>差別</u>:連邦及び州の土地関連法(land laws)はいずれも、女性に国有地を入手する権限を与えている。相続関連法(inheritance laws)も、婚姻時に取得した夫婦の共有財産を寡婦が相続する権限を与えているが、いずれの法規定も一様に執行されてはいなかった。女性差別は蔓延していた。女性差別が最も深刻なのは、推計で人口の80%が居住している農村地域だった。

女性の有給雇用,融資,及び会社を所有又は経営する機会は,女性の教育水準の低さや 伝統的な考え方によって制限されていた。2019 年 7 月に議会は,労働法を改正して 4 カ月間の出産休暇を定めた。多くの取り組みが,それら不可欠な経済的な地位の向上を 目的としていた。

子ども

出生届:子どもの市民権は親から得られるものである。法律は子どもの出生時の登録を義務付けている。病院で生まれた子どもは登録されていたが、病院以外で生まれた子どもの大半は登録されなかった。圧倒的多数の子どもらが、特に農村地域において、自宅で生まれていた。政府は 2017 年に開始した出生登録の増加を目的とするキャンペーンを、出生登録をしなければ公共サービスが受けられなくなることを宣伝することで継続した。

教育: 法律は教育を義務付けてはいない。初等教育は普遍的かつ無償であるが、国内の児童を受け入れるのに十分な学校がなく、特に農村地域では不足していた。学用品の費用は、多くの家族にとって法外に高いものだった。最新のデータによれば、小学校の正味の就学率は男児が90%、女児が84%だった。

児童虐待: 児童虐待は蔓延していた。最も蔓延している有害な伝統的慣行は、口蓋垂切除、扁桃腺剥離及び乳歯の抜歯だった。アフリカ児童政策フォーラム(African Child Policy Forum)が発行した「2013 年版アフリカ児童福祉報告書(African Report on Child Wellbeing 2013)」によれば、エチオピア政府は児童への性的暴力に対する刑罰を厳しくしていた。「子どもに優しい」法廷では、子どもや女性に対する暴力事件を審理していた。EHRC 及びオンブズマン事務所には、女性と子ども問題の担当委員がいた。

早期結婚及び強制結婚:法律は、結婚できる法定年齢を男女共に18歳と定めている。 当局によるこの法律の執行は一様ではなく、農村地域ではこの規定を知らない世帯もあった。法定年齢を下回る結婚に対処するための政府の戦略は、違反者を処罰することよりも教育と仲裁に重点を置いていた。詳細については付録 C を参照のこと。

児童の性的搾取:合意による性行為の最低年齢は 18 歳であるが、当局はこの法律を執行していなかった。法律は、未成年者との性行為で有罪判決を受けた場合に対して、3 年以上 15 年以下の懲役刑を規定している。法律は、未成年者による性行為の猥褻物取引で有罪判決を受けた場合に対して、懲役 1 年及び罰金 10,000 ブル (346 ドル) を規定している。人身売買業者らが、売春宿で働かせるために 11 歳という幼い少女らを勧誘していた。農村部の幼い少女らが都市部へと人身売買され、ホテル、バー、リゾート地、農村部のトラック・サービスエリアで売春婦として搾取されていた。

<u>幼児殺害又は障害を持つ児童の殺害</u>:儀式による幼児殺害及び迷信に基づく幼児殺害が、障害児の殺害も含めて、人里離れた部族地帯、特に南オモ(Omo)で依然として行われていた。そのような慣行を阻止しようと、地方自治体がコミュニティの教育に取り組んでいた。

<u>難民児童</u>: 労働・社会問題省 (Ministry of Labor and Social Affairs) の 2010 年版報告書によれば、約 150,000 人の子どもが路上で生活しており、そのうち 60,000 人は首都で生活していた。同省の報告書は、親の病気や世帯収入の低さが原因で家族が子どもを養えないことが問題を悪化させているとした。同省の 2014 年の調査では、急速な都市化、違法な就職斡旋業者、都市部での良い生活に対する高い期待、農村部から都市部への移住などが、問題を深刻化させていると指摘した。この子どもらは、時には暴力団の一員となったり、物乞いをしたり、インフォーマル・セクターで働いたりすることが多かった。

2019年7月に女性,青年及び児童問題に関するオロミア州局(Oromia Region Bureau of Women, Youth, and Children's Affairs)と地元警察が,児童難民31人の人身売買事件を1件報告した。2019年に保護パートナーらが,西ウェレガ県及び東ウェレガ県におけるその他の報告を入手しており,人身売買業者らはネットワークを構築して子どもの難民らを標的にしていると考えていた。

施設収容児童: UNICEF 発表の統計によれば、2012 年にエチオピア国内には推計 450 万人の孤児が存在し、これは総人口の 4.9%に相当するという。孤児の大多数は、親類と一緒に暮らしていた。児童養護施設は国営も民間も過密状態で、不衛生な場合が多かった。施設に収容された児童らは十分な医療を受けていなかった。

国際的な子の奪取:エチオピアは、1980 年の国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約(Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction)の締約国ではない。米国国務省の「国際的な親による子の奪取に関する年次報告書(Annual Report on International Parental Child Abduction) 」(https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html)を参照のこと。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティの人口は、約2,000人だった。反ユダヤ的行為の報告はなかった。 アディスアベバのユダヤ人コミュニティが、自らの信仰を実践するにあたって政府から 保護されていると感じてはいたが、限定的な社会的差別に直面したと報告した。

人身売買

米国国務省の「*人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)*」 (https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/) を参照のこと。

障害者

憲法は障害者の平等な権利を規定していない。法律は、身体障害者及び精神障害者に対する雇用における差別を禁じており、障害者が建物を利用できるように求めているが、知的障害者及び知覚障害者については明示していない。聴覚障害者が運転することは違法である。憲法は、「国はできる範囲内で、身体障害者、精神障害者、老人、及び両親や保護者のいない児童に対して社会復帰の機会及び支援を施さなければならない」と定めている。この規定は経済的、社会的及び文化的な権利に基づいており、平等な権利を規定するものではなく、できる範囲内の資源/財源配分を義務付けるものである。

法律は障害を理由とする雇用差別を禁じており,アファーマティブ・アクションを義務付けている。また法律は,障害者に対して適切な労働条件又は訓練環境や物資を提供することを雇用主の責任としている。障害者が必要な資格を取得し,その他の就職希望者と同等又はそれに準ずる成績を収めている場合は,その障害者を優先的に雇用しなければならない。法律は,障害者に対して手頃な住居,適切な労働条件又は訓練環境や物資を提供することも雇用主の責任としている。

法律は、その順守を怠った雇用主に対して 2,000~5,000 ブル (69~173 ドル) の罰金を 定めており、そのような罰金の軽微さが、障害を理由とする雇用差別を禁じる法律をほ とんど無効化している。

政府は、聴覚障害や難聴を患う公務員らに通訳者を割り当てるなどの限定的な措置を講じていた。 労働・社会問題省及び公務員管理委員会 (Public Servants Administration Commission) が、障害者向けの雇用関連法の執行を担当していた。

法律はすべての公共建築物を障害者にとってアクセスしやすいものとすることを義務付けているが、それを執行する仕組みを定めていない。公共建築物へのアクセスに関する同規定は、身体障害者だけに言及しており、知的障害者や感覚障害者については言及していない。法律は、身体障害者向けに建物のアクセシビリティや利用しやすいトイレ設備の整備を義務付けているが、アクセシビリティの基準を定義する具体的な法規はなかった。建物やトイレ設備は、障害者が利用しにくいのが通常だった。不動産所有者は、アパートの1階を障害者に優先的に提供するよう求められており、実際にその通りにしていた。

国連人口基金 (UN Population Fund) と人口協議会 (Population Council) の報告によると、障害のある女子の 3 人に 1 人は性的暴行を少なくとも 1 度は経験していた。障害のある少女らは、自宅やコミュニティ内で組織的かつ暴力的な虐待を受けていた。その報告書によると、障害のある少女らの多くが、周りとは違うと責められ、魔術にかかっているとみなされ、怖がられていた。

障害のある女性らは、教育や雇用において不利な立場にあった。「2010 年人口理事会若年成人調査 (2010 Population Council Young Adult Survey)」によれば、障害のある女子の就学率は 23%で、これに対して健常な女子は 48%、男子は 55%だった。また、障害のある女子は、健常な女子よりも、身体的虐待や性的虐待を非常に受けやすかった。

全国的には、聴覚障害者や視覚障害者向けの学校が幾つかあり、知的障害のある子ども や若者向けの訓練センターも数カ所あった。国内の9つの州のうち5つの州に、人工装 具施設や整形外科施設のネットワークがあった。

労働省(Labor Ministry)が、雇用における公平性の確保や、障害のある公務員らの適切な労働条件の確保など、障害者関連の問題に取り組んでいた。

国籍/人種/少数民族

エチオピアには80余りの民族グループがあり、そのうち最大の民族は人口の約34%を

占めるオロモ族である。EPRDF 統治下の初期数年間及び現在の憲法が起草されていた時期に、連邦制度により、主要な民族の境界にほぼ沿って境界線が引かれた。ほとんどの政党が主に民族に基づいていたが、与党と主要野党の1つは、民族を主体とする複数の政党が連立したものだった。

2019年1月に連邦検事総長が、2018年9月にブライユ (Burayu) 及びその周辺の複数の町で民族的動機による暴力に関与した疑いで109名を起訴した。報告によると、警察は容疑者81人を勾留し、残りの容疑者らの捜索を続けていた。

2018年9月にベニシャングル・グムズ (Benishangul Gumuz) 州で、身元不明の襲撃者らが警備員4人を射殺した。その事件は、同州カマシ県のオロモ族と少数民族アムハラ族へのアイデンティティに基づく襲撃を誘発し、少なくとも67人の死亡と数十万人の強制退去につながった。加害者らはOLFの旗を携行していたが、OLFメンバーらはその事件への関与を一切否定した。

2019年6月にアムハラ州の警察が、同年5月24日に同級生1名を殺害した疑いでデブレ・マルコス(Debre Markos)大学の学生らを逮捕した。地元の報道機関によると、その学生らはティグライ州出身の学生を撲殺した。アムハラ州政府及びティグライ州政府の双方がその殺害を非難し、加害者全員に法の裁きを受けさせることを誓った。2019年6月4日にティグライ州で、襲撃者1名がアクサム大学(Axum University)のアムハラ族学生を殺害し、ほとんどの人々がデブレ・マルコスでの殺人事件の報復であるとみていた。ティグライ州政府は、民族的動機によるその殺害事件を非難し、加害者らに法の裁きを受けさせるためにできる限りを尽くすと約束した。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

合意に基づく同性間の性行為は違法であり、3年以上15年以下の懲役刑の対象となる。 レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス(LGBTI) の人々に対する差別を禁じている法律はない。LGBTI の人々に対する暴力行為の報告 は複数あったが、報復、差別又は汚名を着せられることへの恐れから、それらの報告は 限定的なものだった。LGBTI の人々に対する虐待の捜査を後押しするヘイトクライム 法、その他の刑事司法制度はない。LGBTI の人々は、深刻な社会的汚名や同性間性行 為の違法性などが原因で、概して自分が LGBTI であることを明かさなかった。LGBTI コミュニティの複数の活動家が、監視や身の安全の不安を報告した。同性間の性行為を

行ったとして収監又は起訴されたという報告はなかった。

アディスアベバ市のエイズ・リソース・センター (AIDS Resource Center) の報告によれば、ゲイやレズビアンを自認し、電話をかけてきた人々 (大部分は男性) が、差別を受けないように自分の振る舞いを変えるための支援を要請したということだった。多くのゲイの男性が、不安、困惑、アイデンティティの危機、うつ状態、自己排斥、宗教上の葛藤及び自殺未遂を報告した。

2019年5月及び6月に、LGBTIのコミュニティにサービスを提供し、シカゴに拠点を置く旅行会社「トト・ツアーズ(Toto Tours)」が、2019年10月の16日間に様々な名所を訪ねる旅行企画「エチオピアの宝物(Treasures of Ethiopia)」の広告を出したところ、エチオピア国内で広く反発を招いた。その会社によると、多数の脅迫や悪意のあるメッセージを受けて、外国政府のウェブサイトで2019年5月26日に報告書を作成したということだった。2019年6月9日に一般市民がアディスアベバで反LGBTI集会を呼び掛けたが、集会は開催されなかった。その旅行会社は、旅行客らに危険が及ぶ可能性を理由に、そのツアーを中止することを発表した。

HIV/エイズに対する社会的偏見

HIV/エイズ感染者に対する社会的偏見や差別が、教育、雇用及びコミュニティ統合において続いていた。HIV/エイズ感染者は、様々なサービスの利用が難しいと報告していた。その問題の規模を示す統計はなかった。

その他の社会的暴力又は差別

2019年2月9日に、キマント (Qimant) 族コミュニティ出身の複数の武装グループが、アムハラ州ゴンダール (Gondar) 付近の村々を襲撃した。アムハラ州当局者が、約300人の襲撃者が約300軒の家屋を破壊し、30人を殺害したと報告した。その暴力事件で新たに50,000人ほどの国内避難民が生じたということであり、アムハラ州政府は、国内避難民の数は政府が管理できる能力を超えているという声明を出した。ENDFが、その暴力事件と関係したとされる、西ゴンダールの138人を逮捕した。警察は、37人を殺害の容疑で、また101人を襲撃中の略奪の容疑で逮捕した。ENDFは、それらの逮捕者から携行式ロケット弾などの武器も押収した。

公立大学では民族間の緊張に端を発する暴力が発生し、ほとんどの大学では 2019 年度 の授業が著しく妨害された。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

憲法及び法律は、公務員及び主に公共部門の特定カテゴリーに属する労働者を除いて、労働者が労働組合を結成して加入する権利、団体交渉を行う権利及び合法的なストライキを行う権利を定めている。その他の規定や法律が、それらの権利を著しく制限している。法律は、管理職、教員、医療従事者、裁判官、検察官、警備サービス従事者、家事労働者及び季節農業労働者が組合を結成することを明確に禁じている。法律は、反労組的差別の罪を犯した雇用主に対して、組合活動を理由に解雇した労働者らを復職させることを義務付けており、雇用主らは概ねその通りに行っていた。

労働組合の結成には 10 人以上の労働者が必要である。法律はすべての労働組合に対して、登録する権利を与えているが、政府は登録要件を満たしていない労働組合の登録を拒否することができる。法律は、労働組合の指導者が過去 10 年以内に非政治的な、刑事上の有罪判決を受けている場合に、その労働組合の登録を拒否できるとしている。そのような根拠に基づいて登録が拒否されたという報告はなかった。政府は、一方的に労働組合の登録を取り消すことができる。労働者は、1 つの職業に対して複数の組合に加入することはできない。法律は、労働組合が過度に政治的な方法で活動することはできないと定めている。法律は行政当局に対して、政治的活動など禁止されている活動に従事した労働組合については、裁判を通じて組合の登録抹消を要請できると定めている。

法律は団体交渉権を認めているが、団体交渉権は法律の下で厳しく制限されていた。団体協約の修正又は差し替えを目指す交渉は、団体協約満了前3カ月以内に実施しなければならず、さもなければ賃金やその他の手当に関する規定は、適用が中止されることになる。法律は、企業の労働組合の賃金交渉を、工場レベルの賃金交渉のみに限定している。公立校の教員を含む公務員は、職能団体を設立して加入する権利を有するが、団体交渉を行うことはできない。公共部門の仲裁手続は、民間部門よりも制約が多い。法律は、労働者団体又は雇用主団体の設立、運営又は管理において他のエージェントが干渉した際の、効果的かつ十分な制裁を定めていない。

憲法及び法律は、労働者に対して自身の利益を守るためにストライキを行う権利を与えているが、法律は非常に複雑で時間のかかる手続を定める詳細な規定を含んでいるため、合法的なストライキの実施を極めて困難にしている。法律は、不当な扱いを受けた労働者に対して、ストライキを起こす前に雇用主と折り合う努力をするよう義務付けており、時間のかかる労働争議解決プロセスを盛り込んでいる。同時にそれらの規定は、雇用主が労働者をロックアウトする権利にも適用される。ストライキが認可されるには、労働者らの3分の2がストライキに賛同しなければならない。争議が裁判所又は労働関係委員会に付託されない場合、労働組合はそれらの手段のいずれかに訴えることなくストライキを行う権利を保持するが、遅くともストライキの10日前までに相手方及び労働省に通知し、争議解決に向けて努力をすることが条件となる。

法律は、生活に不可欠なサービスを提供する労働者によるストライキも禁じている。それらのサービスとは、航空運輸業務及び都市バス業務、電力供給業者、ガソリンスタンド店員、病院や薬局の職員、消防士、電気通信業者、都市部の清掃作業員などである。それら不可欠なサービスのリストは、国際労働機関(ILO)の不可欠なサービスの定義の範囲を超えている。法律は、ストライキ参加者への報復を禁じてはいるものの、労働組合や労働者が無認可のストライキを実施して有罪判決を受けた場合の民事罰及び刑事罰も規定している。刑法の規定が更に厳しい罰則を定めている場合は、刑法で定められている罰則が適用可能となる。国益、公益若しくは私益に損害をもたらすようなストライキを行った公務員、他者にストライキの決行を促した公務員、又は自らの職務を適切に遂行することを怠った公務員は、強制労働を伴う懲役刑の対象となる。

政府は、労働者の権利を保護している法律を効果的に執行していなかった。反労組的な差別を禁じている法律があるにもかかわらず、雇用主らが組合活動を止めさせたという複数の労働組合の報告があった。法律はストライキを行った者に対する報復を禁じているが、当局はストライキを行った航空管制官9名を逮捕した。政府は適用法を効果的に執行しておらず、刑罰は違反を阻止するには十分なものではなかった。家事労働者や農業の季節労働者などインフォーマル・セクターの労働者らは、労働組合に加入しておらず、労働法によって保護されてもいなかった。法律は、労働者を雇用関係にある者と定義している。政府は、人員不足が原因で、法律によって守られているセクターに適用可能な法律を効果的に執行できなかった。裁判手続は、大幅な遅れや、長期的な控訴の影

響を受ける場合が多かった。労働関連当局者の報告によれば,高い失業率,報復の懸念 及び労働訴訟の審理の大幅な遅れが,労働者らのストライキ,その他の争議行為への参 加を阻害していた。

組合員の3分の2は、政府が管理するエチオピア労働組合連合(Confederation of Ethiopian Trade Unions) の加盟組織に所属していた。全国教職員組合(National Teachers Union) は依然として未登録のままだった。

反労組的活動が報道されることは稀だったが、実際には発生していた。複数のメディア 報道によれば、一部の主要な海外投資家は労働者に組合の結成を概ね許可しておらず、 組合の指導者を異動又は解雇する場合も多く、組合員らに対して組合を退会するよう脅 迫したり圧力をかけたりしていた。裁判所での未処理の事案のため、違法解雇の申し立 てに関する訴訟が解決するまでに何年もかかることが多かった。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じ、違法と定めているが、裁判所が懲罰的措置と して強制労働を命じることを許可している。政府は法律を効果的に執行しておらず、強 制労働は発生していた。

2015年に、連邦政府は人身売買に対する刑法を包括的に見直した。見直し後の刑法は、人身売買や奴隷的労働、借金による束縛、強制売春、強制労働などを含む搾取で有罪判決を受けた場合の厳罰を規定している。この刑罰は、特にこの虐待への法執行に対する注意が高まる場合、違反の抑止となった。警察は連邦レベルと州レベルで、人身売買と搾取に的を絞った訓練を受けていた。

多くの場合は強制によって、大人と子どもが、路上の立ち売り、物乞い、伝統的手織物の制作、又は農作業に従事していた。子どもは、家庭内の強制労働でも働いていた。伝統的織物業、窯業、牛の世話、その他の農作業で、債務返済行為も発生していており、その大部分は農村部で起こっていた。

政府は、囚人を刑務所の外に駆り出し、民間企業で働かせることがあり、ILOによると、 そのような行為は強制労働に該当するという。

米国国務省の「*人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)*」 (https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/) も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は最悪の形態の児童労働を禁じている。政府は,準拠法を効果的に実施しておらず, 刑罰は法律違反を抑止するには不十分だった。

有給雇用の最低年齢は 14 歳と、法律で定められている。しかし、最低雇用年齢の規定 が適用されるのは契約上の労働に限られ、雇用されている子どもの大多数を占める自営 の子ども又は無給で働いている子どもには適用されない。法律は、14 歳から 18 歳の子 どもによる危険な作業又は夜間作業を禁じている。法律は、子どもの健康を脅かす可能 性があるあらゆる作業を危険な作業と定義している。児童労働が禁止されている部門に は、旅客輸送、発電所の作業、工場作業、地下作業、路上清掃、その他多くの部門があ る。しかし危険作業に対する規制は、危険な機械、機器又は道具を使用する作業形態で ある伝統的な織物業を対象にしていない。法律は明らかに、職業訓練校に通う 16 歳未 満の子どもを、危険作業禁止の対象から除外している。法律は、14 歳から 18 歳の子ど もが 1 日当たり 7 時間を超える労働、午後 10 時から午前 6 時の間の労働及び祝日や安 息日の労働に従事することを禁じている。

児童労働は依然として深刻な問題であり(第7節bも参照のこと),相当数の児童が,禁止されている危険な労働部門,特に建設業で働いていた。

学校の入学率は、特に農村部で低かった。学校に通うことの重要性を強調するために、NGO、政府及びコミュニティの共同をベースにした認識向上に向けた取り組みが、児童の農作業への従事が著しいコミュニティを対象に行われていた。政府は、農業部門での児童労働の問題を撲滅するために、農業における慣行の近代化や学校の建設に投資していた。

農村部でも都市部でも、子どもらは幼い頃から労働を始めることが多かった。児童労働が特に蔓延していたのは、自給自足の農業生産、伝統的織物業、漁業及び家事労働だっ

た。建設業で働く子どもの数が増加していた。農村部の子どもら、特に少年らは、牛の世話、小商い、耕耘、作物の収穫、草取りなどの作業を行い、少女らは薪拾いや水汲みをしていた。子どもらは金の生産にも従事していた。子どもらは、小規模な金鉱業で採掘ピットを掘ったり、重い水を運んだりしていた。都市部では、孤児を含む子どもらが家事労働に従事し、長時間働くことが多く、結果として定期的に通学できない子どもらが大勢いた。更に、子どもらは製造現場、靴磨き、洋服の製造、駐車場、公共輸送、小商い、運搬人、タクシー客の誘導などにも従事していた。ごくわずかな賃金又は無給で、職業上の安全策もないまま、危険な環境下で長時間働く子どももいた。児童労働者は、雇用主による身体的虐待、性的虐待、心理的虐待などを受けることが多かった。

人身売買業者らが, 貧しい農村部の少女たちを搾取し, 主に国内での家事労働や営利目 的の性交に従事させていた。

米国労働省の「*最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)*」 (https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings) も参照のこと。

d. 雇用及び職業に関する差別

法律は、人種、民族、出身国、性別、婚姻状態、宗教、所属政党、政治観、妊娠、社会経済的地位、障害又は「その他の条件」に基づく差別を禁じている。法律は雇用及び職業に関する差別を禁じているが、当局はそれらの権利を一様に執行しているわけではなかった。法律は、妊婦及び障害者には余分の負担があることを明確に認めている。上記のいずれかの理由による差別で有罪となった場合の罰金は、違反を阻止するには不十分だった。政府が法律を執行するために講じた措置は限定的だった。性的指向、性同一性及び HIV 陽性状態は、法の下で保護される根拠となっていない。

雇用及び職業における差別は、女性に対して生じていた。女性は、男性よりも雇用の機会が少なく、女性が得られる仕事は同一労働同一賃金の原則に則っていなかった。雇用及び職業における差別は、性的指向及び/又は性同一性に対しても発生していた。

移民労働者に対する差別も発生していた。

e. 受入れ可能な労働条件

全国的な最低賃金は定められていない。一部の政府機関や公営企業は、独自の最低賃金を設定していた。賃金労働者の中では公共部門の職員らが最大のグループで、最低月給は貧困ラインを上回っていた。全般的に、政府は賃金関連法を効果的に執行していなかった。

法律は、法定労働時間を最長で週48時間とし、24時間の休憩、及び時間外労働に対する割増賃金を定めており、過剰で強制的な残業を禁じている。雇用主が残業時間を活用するには4つの前提条件があり、それは仕事の緊急性、危険性、従業員の欠勤、及び代替案の欠如である。更に、雇用主は従業員に、1日2時間、月20時間及び年間100時間を超える残業をさせることはできない。法律によって、公営企業及び政府系金融機関の従業員には残業手当を受け取る資格が与えられており、公務員には残業分を振替休日として受け取る資格が与えられている。

政府,各産業及び各労働組合は、労働安全衛生基準について交渉していたが、労働安全 衛生基準は多くの産業で労働者の安全に十分に対応していない。家事労働者や季節農業 労働者など、法律によって労働組合の結成から明確に除外されている労働者らは概して、 職場の安全衛生規制の恩恵を受けていなかった。

労働省の検査局は、職場基準の執行を担当していた。労働安全衛生対策は効果的に実施されていなかった。労働省は基準が遵守されているかを監視するために定期的な労働検査を行っていたが、法を執行するために政府が雇用している労働検査官の数は不十分だった。同省の行政能力が極めて限定的であること、違反の申し立てを受理、調査及び追跡する効果的な仕組みがないこと、及び各部門に特化した詳細な安全衛生ガイドラインがないことが、それらの職場基準の効果的な執行を阻害していた。2018年に労働省は46,000件の検査を完了し、危険な状況を特定する責任は明らかに労働検査官らが担っていた。

エチオピアの人口は都市部に集中しており、そのごく一部が賃金労働に従事していた。

インフォーマル・セクターの賃金は概ね最低生活水準よりも低かった。

農業の季節労働者の報酬,手当及び労働条件は,労働組合に加入している常勤の農業従事者の水準をはるかに下回っていた。政府は法施行にほとんど取り組んでいなかった。フォーマル・セクターのほとんどの従業員が,週 39 時間労働で働いていた。外国人労働者,移民の労働者及び非正規労働者の多くが,週 48 時間を超えて働いていた。

危険な労働条件は、エチオピア経済の主要基盤である農業部門でみられた。また、建築 部門や工業部門における危険で搾取的な労働条件に関する複数の報告があったが、死亡 や負傷に関するデータの入手は不可能であった。